

平成20年度事業計画（案）

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

1. 基本方針

平成20年度事業遂行にあたり、基本的には三沢市の委託事業を財源確保としながらも、収益事業に視点を置き、社団法人三沢市観光協会の健全な財政と体制の確立に努め、三沢市の観光振興政策の推進を図る。

2. 事業計画

I. 観光振興施策事業

会員増強を基本に、三沢市が推進している観光関連施策、施設整備事業に併せた事業の拡充に努める。

- （1）会員の増強と組織の強化を図る。
- （2）小川原湖観光センター運営の確立を図る。
- （3）市内観光施設の利用頻度を高める。

II. 観光客誘致対策事業

三沢市の観光情報の収集と発信に努め、観光客の市内誘導を図るための宣伝活動を行う。

- （1）インターネット・ホームページ及びモバイル通信を利用した観光情報の提供を行う。
- （2）観光パンフレット及びポスターを制作し、PR活動に努める。
- （3）旅行会社と連携し、旅行商品の確立に努める。
- （4）玄関窓口となる三沢空港ターミナルやJR三沢駅構内などへ観光案内看板を設置し、観光施設等への誘導を図る。
- （5）三沢市のプロモーション用の映像制作を行う。

III. 観光環境の推進に関わる運営並びに参加

- （1）小川原湖広域観光協議会の運営
- （2）十和田エイト・ライン観光協議会への参加
- （3）三沢空港利用促進期成会への参加
- （4）上北の元気結集協議会への参加
- （5）英語特区まちづくり推進協議会への参加
- （6）三沢市の観光における二次交通研究協議会への参加
- （7）三沢市仏沼保全活用協議会推進部会への参加
- （8）三沢市中心市街地活性化協議会への参加

IV. 収益事業

- （1）物品販売・貸付業
土産品販売、テントリース、遊具の貸出等を行う。
- （2）仲立業
建物使用の賃借料、売店出店料、自動販売機の手数料の徴収を行う。
- （3）駐車場業・運送業
三沢基地航空祭時の市内臨時駐車場管理整理料および基地内のシャトルバス運行乗車運賃の徴収を行う。

V. 施設運営管理の受託並びに補助事業の実施

- (1) 斗南藩記念観光村指定管理業務受託事業
期 間：平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
場 所：先人記念館、斗南藩記念観光村並びに拡張の一部
- (2) 小川原湖湖水浴場水質改善業務受託事業
期 間：平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
- (3) みさわ観光バス運営補助事業

VI. イベント事業の受託並びに補助事業の実施

- (1) 小川原湖湖水まつり補助事業
期 日：平成20年7月20日（日）
場 所：三沢市小川原湖水浴場
- (2) 中央公園ライトアップ事業
期 日：設置期間 平成20年4月18日から平成20年5月6日まで
点灯期間 平成20年4月18日～平成20年5月6日 18時から21時まで
場 所：三沢市中央公園（終了後、斗南藩記念観光村へ設置予定）
- (3) 斗南藩記念観光村イベント業務受託事業
期 日：平成20年8月3日（日）予定
場 所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村
- (4) 三沢しばれるまつり補助事業
期 日：平成20年12月21日（日）から平成21年1月12日（月祝）まで
場 所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

VII. 三沢市における観光推進事業への支援

観光相互交流促進のため、各種団体組織が主催する行催事等を多方面から支援する。

- (1) アメリカンデー（三沢国際クラブ）
- (2) みさわ七夕まつり（三沢市商工会）
- (3) 三沢まつり（三沢まつり祭典委員会）
- (4) 三沢国際サマーフェスティバル（社団法人三沢青年会議所）
- (5) 三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
- (6) 三沢市制施行50周年記念事業
- (7) その他各種イベント等

VIII. その他

- (1) 指定管理制度に係る運営管理計画の作成並びに申請
- (2) 公益法人制度改革に伴う法人移行の実施